

野口幸太ピアノ教室 レッスン規約

2023年1月1日制定

I 本規約について

1. 「野口幸太ピアノ教室」にご入会された全ての方に対して適用されます。
2. 当方は、必要に応じて本規約の改定を行うことができます。

II 入会について

1. 体験レッスン以降の受講は会員登録が必要です。
2. 初回のレッスン時に入会申込書のご提出、入会金（10,000円）及び初回レッスン料の納入をもって入会登録をさせていただきます。

III レッスンプランについて

ご入会時に「A.レッスン時間/回」と「B.レッスン回数/月」を選択していただきますが、ご入会後の変更も可能です。変更を希望される場合は、変更をされたい月の前月までにお申し出ください。

- A) レッスン時間/回——30分、45分、60分、90分（※90分レッスンのみ1レッスン制）
B) レッスン回数/月——2回、3回

IV 各種費用について

1. レッスン料金
30分、45分、60分のレッスンはいずれも月額制となっております。

野口幸太クラス

	月2回	月3回
30分	12,000円	18,000円
45分	18,000円	27,000円
60分	24,000円	36,000円
90分	18,000円/1レッスン	

2. 体験レッスン料 8,000円
 - ・ 上記料金はいずれも税込み価格です。
 - ・ 毎月のレッスン料は、クレジットカード決済を原則とします。
 - ・ ご事情によっては銀行振込、現金でのお支払いにも対応いたします。
 - ・ 発表会等の参加費用は別途でお支払いいただきます。
 - ・ 教材費はその都度、会員様に実費をご負担いただきます。
 - ・ 一度お支払いいただいた各料金は返金いたしません。

V レッスン日程・キャンセル・振替レッスンについて

1. レッスン日程は、会員様・講師双方の都合が合う曜日・時間を設定します。
2. やむを得ずレッスンをお休み、または10分以上の遅刻をされる場合は、必ずレッスン開始前までに講師にご連絡ください。
3. 会員様のご都合でレッスンをキャンセルした場合でも、規定のレッスン料金は頂戴いたします。ただし、レッスン日の前日までにご連絡をいただいた場合は、振替レッスンを行わせていただきます。
4. レッスン会場または講師の都合によりレッスンをキャンセルさせていただいた場合は、振替レッスンを行わせていただきます。
5. 災害や悪天候など、やむを得ない場合には、臨時休講をさせて頂くことがあります。

VI 休会・退会について

1. 3ヶ月以上レッスンのお休みをされる場合は、Eメールにてお申し出ください。メール文章をもって休会届に代えさせていただきます。
2. ご連絡をいただくことなく3ヶ月以上レッスンをお休みされた場合は、当方にて退会手続きを行わせていただく場合がございます。
3. 退会される場合は、前月までにEメールにてお申し出ください。メール文章をもって退会届に代えさせていただきます。
4. 退会された場合は、その後2週間以内に入会申込書を破棄させていただきますが、ご希望の場合は返却をいたします。
5. 一度退会をされた後、再入会をされる場合は、その時点での最新のレッスン規約に基づく新規入会の手続きをさせていただきます。

VII 安全で快適なレッスンを受けていただくために

1. 安全対応

当方では安全にレッスンを受講していただくために出来る限りの注意を払っておりますが、明らかな会員様の不注意による事故には責任を負いかねます。危険な行為等がないよう、くれぐれもご注意ください。

2. 駐車場・駐輪場について

当教室に駐車場はございません。自動車でお越しの際は会員様の責任において、近くのコインパーキングをご利用ください。また、自転車でお越しの際は所定の場所以外への駐輪は固くお断り申し上げます。また、駐輪場ご利用の際には他の利用者様のご迷惑にならないようにご配慮ください。

3. マナー

レッスンの運営に著しく支障がある行為をされた場合や、他の会員様及び講師への社会的モラルに反する言動や迷惑行為等をされた場合、レッスンの受講をお断りすることもございます。

4. プライバシーポリシー

当方では会員様の個人情報の保護を重要な責務と認識し、以下の方針に従い、会員様の個人情報を慎重に取扱います。

「個人情報の利用目的」

当方が会員様の個人情報を取得する利用目的は次の通りです。ここに定めのない目的で取得する場合は、会員様の個人情報を取得する時に、あらかじめ利用目的を明示して行います。

- ・ 会員様からのお問い合わせに対応するため。
- ・ 当方の運営に必要なマーケティング活動を行うため。

「個人情報の提供および開示」

当方では、原則として会員様の個人情報を第三者に提供することはいたしません。ただし以下の場合はその限りではありません。

- ・ 会員様よりあらかじめ同意を得ている会社に提供する場合。
- ・ 法令に基づく場合。
- ・ 当方および関連する企業や個人等の権利や財産が危害、損失を受け（もしくはその可能性が生じ）、これらを保護する必要があるとき。
- ・ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、会員様の同意を得ることが困難であるとき。
- ・ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、会員様の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき。

野口幸太ピアノ教室

野口幸太

Tel/Fax 045-512-1952

contact@kotanoguchi.jp